

各 位

会社名株式会社オークネット 代表者名代表取締役社長 C00 藤崎慎一郎

(コード番号:3964 東証第一部)

問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 谷 口 博 樹

(TEL. 03-6440-2552)

定款一部変更のお知らせ

当社は、2022 年 2 月 14 日開催の取締役会において、2022 年 3 月 29 日開催予定の当社第 14 回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第 70 号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社 定款を変更するものであります。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第 15 条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示と	
みなし提供)_	
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株	< 削 除 >
主総会参考書類、事業報告、計算書	
類及び連結計算書類(当該連結計算	
書類に係る会計監査報告又は監査報	
告を含む。) に記載又は表示をすべ	

き事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

< 新 設 >

附則

(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (条文省略)

< 新 設 >

(電子提供措置等)

- 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報 について、電子提供措置をとるものと する。
 - 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のう ち法務省令で定めるものの全部又は一 部について、議決権の基準日までに書面 交付請求した株主に対して交付する書 面に記載しないことができる。

附則

(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)

(電子提供措置等に関する経過措置)

- 第2条 変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条 (電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。
 - 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6 か月以内の日を株主総会の日とする株 主総会については、変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネッ ト開示とみなし提供)はなお効力を有する。
 - 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日2022 年 3 月 29 日 (火)定款変更の効力発生予定日2022 年 3 月 29 日 (火)

以上